

当院は DPC 対象病院です

当院では、入院費を DPC(包括払い制度)に基づいて計算しております。
DPC では、入院にかかる病名や手術、処置等の内容に応じて「1日あたりの定額料金」が定められています。(投薬、注射、一部を除く検査・処置等が定額料金に包括されます。)

DPC での計算方法 (平成 18 年 6 月 1 日～)

※1 「1日当たりの定額料金」 × 入院日数 × ※2 医療機関別係数

+ ※3 手術、リハビリ、一部の検査・処置等

+ 食事療養費 + 自費分 (診断書料・個室料など)

※1 基礎となる料金設定は、厚生労働省で定められており、他の DPC 病院と同じものになります。

※2 病院機能により、病院毎に定められた係数となります。
当院の医療機関係数は、1.5535 (令和7年4月1日時点) です。

※3 手術、輸血、麻酔、リハビリテーション、放射線治療、特定入院

※労災保険、交通事故 (健康保険を使用しない場合)、骨髄移植、治験を行う患者さん、その他厚生労働大臣が定める患者さんについては、DPC は適用されず入院費は出来高方式で計算されます。

※平成28年4月診療報酬改定より、退院時に最終的な入院費が決定することとなりました。それに伴い、退院月の前月までにお支払い頂いた入院費が変更になる場合がございますので、ご了承ください。

医事課